



2022年11月21日

各位

会社名 株式会社インティメート・マージャー
代表者名 代表取締役 築島 亮次
(コード番号：7072 東証グロース)
問合せ先 管理本部 星野 貴彦
(電話番号：03-5114-6051)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2022年12月21日開催予定の第10期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行され、株主総会資料の電子提供制度が導入されたことに伴い、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供(現行定款第14条)の規程は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の変更に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

(下線部は変更箇所を示す)

現行定款	変更案
(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)	
第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、 <u>計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところ</u>	< 削 除 >

